

# 令和3年度 事業計画

一般社団法人 誉

ばいぶうぶ こどもくらぶ

令和3年4月～令和4年3月

令和3年3月作成

1  
事業内容

児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の多機能型運営

2  
法人指標

ほまれ  
夢は実現できるものだから追いつけることができる  
追いついた夢は愛にかわる  
愛し愛され心を豊かにしてくれる  
愛された夢は宝になる  
宝をつかめば人をそして自分を誉めることができる  
誉

3  
事業所指針

夢と愛がいっぱいの宝もの  
あなたと一緒に育てます

4  
支援内容

職員数：7名(管理者兼児童発達支援管理責任者1名・保育士児童指導員  
含む指導員6名)

利用者数：定員10名(児童発達支援・放課後等デイサービス通じて)

児童発達支援サービス提供時間：10:30～12:30(内1時間～

2時間)

放課後等デイサービス提供時間：平日 14:00～18:00

休校日 12:00～18:00

サービス提供プログラム：一例を重要事項説明書に記載

5  
年間行事予定

主な年間活動計画

	ねらい・活動内容
4月	ひとり一人の生活を大切に安心して時間を過ごす(春の会)
5月	生活リズムを整えながら自然に触れる(端午の節句)
6月	周りの環境に関心を持ち楽しく過ごす(栽培活動)
7月	気温の変化に留意し、夏の遊びを楽しむ(七夕)
8月	規則正しい生活を送り元気に過ごす(夏の会・交流会)
9月	夏から秋へ変わっていく中で健康に楽しさを共有する(運動会)
10月	季節の変化を感じ季節の行事に関心を持つ(ハロウィン)
11月	秋の自然に触れ季節の変化を体験する(音楽遊び)
12月	慌ただしい中でゆったりできる時間を過ごす(クリスマス)
1月	季節の行事を通じて伝統的文化を体験する(正月遊び)
2月	お友だちと一緒にものづくりや感覚遊びを楽しむ(合同制作)
3月	卒業や進級の期待感で充実した毎日を送る(合同制作)

6  
家庭支援

毎月活動予定カレンダー(兼利用予約申し込み)を保護者に配布  
その日の活動の様子を保護者に SNS や写真、動画で報告・配信する

個別の連絡帳  
送迎時での伝達  
お便り  
個別面談(管理者・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士等)

7  
重点的取り組み事項

- ① 個別支援計画  
利用児の有する能力、置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通じて利用児の希望する生活や課題等の把握を行い、利用児が自立した日常生活を営むことができるよう支援する上で適切な支援内容を検討し、提供する  
個々の利用児の成長発達を促すとともに、ご家族の思いを傾聴し、個別支援計画に反映できるよう適切かつ効果的な支援内容を検討し、提供する  
利用児の成長発達に関する新たな課題、問題が生じた場合には課題、問題解決に向けた会議、研修を開催し、全職員で共有し解決を図るため相互の意見交換、研鑽を行う機会を持つ
- ② 教育機関、他の福祉サービスとの連携  
特別支援学校や地域の学校との連携を密にし、積極的に情報を共有することでより質の高い支援を行う  
児童発達支援及び放課後等デイサービスと併せて短期入所サービスや居宅介護サービス、日中一時支援サービスを併用して生活の組み立てをされている利用者も多いことから、相談支援事業所や他のサービス担当職員との連携を図り、一体的な支援提供に努める
- ③ 新規登録者の確保  
菊池圏域2市2町(菊池市・合志市・大津町・菊陽町)の協力を得て新規登録者の確保に努める

8  
資質向上のための目標

ニーズに応じた良質なサービスを提供するため職員が技術・能力の向上に努める  
事業所全体で資格等の取得率向上に努める

9  
目標実現のための取り組み

職員の資質向上のため研修機会の提供また技術指導を実施するとともに職員の能力評価を行う

対象者	資質向上のための研修テーマ
初任職員	基本的な接遇マナー
全職員	基本的な防災対策の理解
全職員	感染症への理解
全職員	ヒヤリハット事例への対応
全職員	障がい児・家族への理解
中堅職員(リーダー)	法令遵守の理解
中堅職員(リーダー)	サービス計画の策定

資格取得の向上 (全職員)	保育士	5年以内に保育士資格を目指す
	児童指導員	3年以内に児童指導員任用資格を目指す

10  
委員会

虐待防止委員会	
委員長	中村幸寿
	平山理恵
	菊本理美
	中村麻美
	前川薫
	北川真樹
	中村きよ子

- ・定期的に虐待防止委員会を開催し、結果は全職員に周知徹底する
- ・虐待防止のための研修を定期的実施する

身体拘束適正化委員会	
委員長	中村幸寿
	平山理恵
	菊本理美
	中村麻美
	前川薫
	北川真樹
	中村きよ子

- ・身体拘束等について必要な記録を行う
- ・年1回以上の委員会の開催、検討結果の全職員への周知を徹底する
- ・身体拘束等の適正化のための研修を実施する